

川崎市公告第792号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年4月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

第27回参議院議員通常選挙の開票所における投票分類業務

(2) 履行場所

川崎市内開票所（7箇所）

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年7月20日まで

※履行期限は、選挙期日が令和7年7月20日の場合を想定したものであり、選挙期日が履行期限とは別の日に定められた場合には、その別に定められた日が履行期限となる。

(4) 業務概要

別添仕様書のとおり

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」で登録されている者。
- (4) 過去に本市において、選挙の投開票事務の従事に関して人材派遣（業務委託を含む。）を行った契約実績があること。もしくは、令和2年度以降に本市又は他官公庁において、本業務と同等規模の業務の契約実績があること。

3 入札説明書及び入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

競争入札参加申込書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎8階
総務企画局都市政策部統計情報課 末原・五十嵐担当
電話 044-200-2069 (直通)
メールアドレス 91senkyo2@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年4月10日(木)から令和7年4月16日(水)まで(土曜日、日曜日を除く、
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

- ア 競争入札参加申込書
- イ 契約実績証明書
- ウ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書・仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和7年4月21日(月)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。

なお、入札説明書(仕様書等を含む)は、3(1)の場所において、令和7年4月10日(木)から令和7年4月16日(水)まで(土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)縦覧に供します。

5 仕様、入札説明書等に関する問合せ

仕様、入札説明書等の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、電子メールにて送信してください。

(3) 受付期間

令和7年4月16日(水) 午前8時30分から令和7年4月23日(水) 午後5時まで

(4) 回答方法

令和7年5月2日(金)までに、一般競争入札参加資格確認通知書を交付した全者宛てに、電子メールで送信します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

紙入札方式

ア 入札書の提出日時

令和7年5月12日(月) 午前10時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市役所本庁舎8階 局会議室2

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時

7(1)アと同じ

(4) 開札の場所

7(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 入札書の記載金額

本調達に係る費用の総額を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。

(8) その他

代理人が出席する場合、入札開始前に委任状を提出してください。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。